

連載



お伴としてのChatGPT

生成AIアシスト 特許の調査&出願

第6回 特許申請の流れと取得要件を整理する

深川 栄生 Shigeo Fukagawa

仕事や日常生活の中で、特許や著作権といった言葉を耳にする機会があるかと思います。これらはまとめて知的財産権と呼ばれ、私たちの身の回りの製品やサービスを支える、大切な権利です。

例えば、皆さんがお使いのスマートフォンの通信技術には特許権、カバーの形状には実用新案権、洗練されたデザインには意匠権、そしてメーカーのロゴには商標権が、それぞれ関わっています(図1)。

このように、知的財産権は決して難しい世界の話ではなく、私たちの生活に深く根付いているのです。他方で、製品開発をする者にとっても、やりがいにつながる大切な権利です。筆者は長年、製品開発

の現場に身を置きながら、特許業務にも携わってきました。勤務した会社は、ヒートシンク分野において50年以上にわたり国内トップシェアを維持し続けていて、新しことに積極的に挑戦する企業文化がありました。私自身これまでに特許21件、意匠14件、商標4件を出願しており、その中には主力製品として累計100億円以上の売り上げにつながった特許も含まれています。

ここではそのときの経験も踏まえつつ、知的財産権とは何か、その中で本連載で特に特許を取り上げる理由、申請の流れなどを、具体例を交えながら、解説します。

知的財産権の中の特許のポジション

知的財産権は、人が頭の中で考え出したアイデアや創作物を守る権利の総称です。これは大きく分けて、主にビジネスに関連する産業財産権と、文化的な創作物を守る著作権などに分類されます(図2)。

● 特許は仕事と関係が深い「産業財産権」に含まれる

主に、産業やビジネスの発展を目的として、技術的なアイデアやデザイン、ブランドのマークなどを保護する権利です。これらの権利を得るためには、原則として特許庁に出願し、審査を経て登録される必要があります。産業財産権には、以下の4種類があります。

▶特許権 - 技術的な発明を守る権利-

主に高度な技術的なアイデア(発明)を保護します。例えば自動運転車の歩行者検知システム、カメラの手ブレ補正機能などがこれにあたります。世の中にない、新しくて画期的な発明が対象です。

▶実用新案権 - ちょっとした工夫を守る権利-

特許権ほど高度ではないものの、主に物の形や構造に関する便利なアイデア(考案)を保護します。プチ発明と考えると分かりやすいかもしれません。例えば、芯が折れにくいシャープペンシルの内部構造、持ちや

■特許権
自然法則を利用した、新規かつ高度で産業上利用可能な発明を保護
例：通信の高速化、携帯電話の通信方式に関する発明

■商標権
商品・サービスを区別するために使用するロゴやマーク(文字、図形など)を保護
例：電話機メーカーが自社製品を他社製品と区別するために製品などに表示するマーク

■意匠権
独創的で美感を有する物品の形状、模様、色彩などのデザインを保護
例：美しく握りやすい曲面が施されたスマートフォンのデザイン

■実用新案権
物品の形状、構造、組み合わせに関する考案を保護
例：携帯性を向上させたベルトに取り付け可能なスマートフォン・カバーの形状に関する考案



図1(1) 仕事に関係する知的財産権「産業財産権」は身近なスマートフォンにもとても絡んでいる

- 第1回 手間いらずに！エンジニアのお伴に生成AIのススメ(2025年10月号)
- 第2回 もっと良い回答をAIから引き出すプロンプト入力のコツ(2025年11月号)
- 第3回 生成AIはウソをつく!? AI活用の怖〜い落とし穴7選(2025年12月号)